

## 犯罪の起きにくい社会の実現に向けて 防犯カメラ設置希望事業者を募集します

☎ 大津地区防犯協会連合会(大津警察署内) ☎(294)0110  
 ☎ 危機管理防災課 消防交通係 ☎(232)2110

大津地区防犯協会連合会は、地域での防犯活動を支援し、犯罪の起きにくい社会づくりを実現するため、防犯活動を推進する事業者などで防犯カメラを設置する団体に対し、その設置費用を援助します。

◆募集対象  
町内事業者、自治会、学校など

◆申請方法  
申請するときは、事前に大津地区防犯協会連合会へ相談してください。  
申請書類の提出先は危機管理防災課です。

申請書類は  
こちらから



※申請書類などは、危機管理防災課の窓口または町ホームページで取得できます。

◆申請期限 8月31日(水)

◆補助金の額  
限度額 50万円

※設置後の防犯カメラの維持管理は、設置者で行っていただきます。

◆主な補助要件  
・主に公道を撮影するものであること  
・私有財産や公有財産の管理目的でないこと  
・設置場所の所有者の許可を得られていること



## 結婚50周年 金婚夫婦募集

☎☎ 介護保険課 介護予防係 ☎(232)2366  
FAX ☎(232)6676

結婚50周年を迎える夫婦を対象に、熊本日新聞社と合同で表彰式典を開催します。

◆日時 9月15日(木) 午後  
◆場所 町図書館ホール

◆対象者 昭和47年に結婚した夫婦  
※昭和47年以前に結婚し、同表彰式典に申し込んだことがない夫婦も対象とします。

◆申込方法  
①介護保険課または各センターの窓口で申し込む。  
②申込書を町ホームページからダウンロードし、郵送、FAXまたは持参する。  
③電話で申し込む。

申込書は  
こちらから



熊日および町表彰を受けた2組のご夫婦(昨年度)

## 菊陽町夏まつりを 中止します

☎ 菊陽町夏祭り実行委員会(菊陽町商工会内事務局) ☎(232)2757

8月6日(土)に開催を予定していた令和4年度「菊陽町夏まつり」は、夏祭り実行委員会で検討した結果、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止することに決定しました。

夏祭りを楽しみにしていた皆さんにおかれましては、安全を最優先に考えての決定にどうかご理解いただき、来年以降の夏祭りにご支援、ご協力をお願いします。



令和元年  
夏まつり



◆特徴  
・セアカゴケグモ  
体長は約1cm、全体的に黒く、背面と腹面に赤い模様があります。



・ハイイロゴケグモ  
体長は約1cm、背面は灰色や茶色、黒色で、腹面に赤い模様があります。



※どちらも攻撃性はありませんが、かまれることがあります。かまれると強い痛みを感じ、腫れや発熱を起こし、まれに重症化する場合もあります。

◆生息場所  
日当たりの良い暖かい場所、地面や人工物のくぼみや穴、隙間などに住み、巣を作ります(例：道路側溝やプランターの底、室外機の裏など)  
※1匹見つければ周囲にも潜んで

近年、セアカゴケグモなどの毒グモが県内でも確認されています。この毒グモを発見したときは素手で触らないよう十分注意し、環境生活課までご連絡ください。

セアカゴケグモ・ハイイロゴケグモに  
ご注意ください

☎ 環境生活課 環境係 ☎(232)2114

いる可能性があるもので、よく周囲を確認するなど注意してください。

◆駆除の方法

素手で触れないように、市販の殺虫剤を噴霧するか、熱湯をかける、もしくは靴で踏みつぶすなどしてください。

◆もしかまれたら

流水で患部を洗い、速やかに医療機関で治療を受けてください。殺虫剤などで殺したクモを持参すると適切な治療につながります。

## 太陽熱温水器と太陽熱利用 システムの設置費用の一部 を補助します

☎ 環境生活課 環境係 ☎(232)2114

自然と共生する美しいまちづくりを目指し、地球環境にやさしい新エネルギー導入を積極的に推進することを目的としています。

◆対象機器

・太陽熱温水器  
・太陽熱利用システム  
※太陽の熱を使って温水や温風を作り、給湯や冷暖房に利用する機器

◆補助金の交付対象者

自己が所有し居住する町内の住宅に対象機器を設置する人、または対象機器を設置した住宅を購入する人で、一定の要件に当てはまる人

◆補助金の額

設置費用の5分の1の額(限度額5万円)

◆注意事項

設置または購入前の手続きが必要です。詳しくは町ホームページに掲載しています。

## しない・させない不法投棄

☎ 環境生活課 ☎(232)2114

ごみ収集場所や道路、山林、空き地などへの家電製品やタイヤなどの不法投棄が後を絶ちません。景観を損ねるだけでなく、悪臭や水質・土壌の汚染に発展する危険性もあります。

◆不法投棄を防ぐためには

柵・看板の設置や雑草・雑木の刈り取りを行い、美しい景観を保ちましょう。また、周囲が暗い場所などは、ライトを設置するのも効果的です。基本的に投棄物の処分は、投棄された場所の所有者が行うことになります。不法投棄を防ぐためには、土地の所有者や自治会などの協力が必要です。ご協力をお願いします。不法投棄警告の看板は町でも用意しています。必要な人はご連絡ください。

◆不法投棄をなくしましょう

モラルやマナー、ルールを守り、ポイ捨てや不法投棄を絶対にしないようにしましょう。  
※廃棄物の不法投棄は、5年以下の懲役または1千万円以下の罰金が科せられます。(法人の場合は3億円以下の罰金)